

# 令和7年第4回瀬戸内町定例会

第 3 日

令和7年12月11日

## 令和7年第4回瀬戸内町議会定例会

令和7年12月11日(木)午前9時30分開議

### 1. 議事日程(第3号)

○開議の宣告

○日程第 1 一般質問(通告順)

5 永井しずの議員

6 伊東さおり議員

7 栄 克人議員

○日程第 2 議案第100号 久慈地区 R6-1工区(農地・道路・水路)請負変更契約の締結について  
【議員派遣の件】

○日程第 3 議員派遣の件

【閉会中の継続審査・調査申し出】

○日程第 4 所管事務調査 第三セクターの運営についての調査 (総務経済常任委員会)

○日程第 5 所管事務調査 瀬戸内町の持続可能な介護に関する調査 (文教厚生常任委員会)

○日程第 6 防衛事業と地域共生調査特別委員会 (特別委員会)

○日程第 7 本会議の会期日程等議会の運営に関する事項 (議会運営委員会)

※ 閉 会

### 1. 本日の会議に付した事件

○議事日程のとおり

令和7年第3回瀬戸内町議会定例会 12月11日(木)

○出席議員は、次のとおりである。(10名)

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	栄 克人 議員	2番	里山正樹 議員
3番	伊東さおり 議員	5番	中村洋康 議員
6番	泰山祐一 議員	7番	永井しずの 議員
8番	柳谷昌臣 議員	9番	元井直志 議員
10番	池田啓一 議員	11番	向野 忍 議員

○欠席議員は、次のとおりである。(0名)

○職務のため会議に出席した事務局職員の職・氏名

事務局 長	義永将晃	事務局 次長	喜屋武純仁
庶務 議事係	宮原美子		

○地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席した者の職・氏名

町 長	鎌田愛人	建設課 長	浜田高仁
副町 長	福原章仁	水道課 長	栄 順二
教 育 長	盛島正行	商工交通課 長	勇 忠一
総務企画課企画補佐	田原章貴	水産観光課 長	保島弘満
総務企画課財政補佐	茂野清彦	農林課長兼農委局長	永井健一郎
総務企画課人事係長	森 吉広	会計管理者兼 会計課 長	保岡直人
総務企画課 DX推進室 長	中島淳弥	教育委員会 総務課 長	徳田義孝
税 務 課 長	林 敬郎	社会教育課 長	昇 憲二
町民生活課 長	保岡忠洋		
保健福祉課 長	信島浩司		

△ 開 会 午前 9時30分

○議長（向野 忍議員） これより、本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配布の議事日程第3号のとおりであります。

△ 日程第1 一般質問

○議長（向野 忍議員） 日程第1, 一般質問を行います。

通告に従って、質問者は順次、一般質問席において発言を許可します。

通告5番、永井しずの議員に発言を許可します。

○7番（永井しずの議員） おはようございます。一般質問の前に、朝夕めっきり冷え込み、今朝ほどは雨のせいかわかかったのですが、昼間に気温が上がり寒暖の差が激しい昨今ですが、インフルエンザも流行っているとのこと。体調を崩しやすいこの時期、町民の皆様にはおいては、十分睡眠や栄養を取り、健康には気をつけていただきたいと思います。

それでは、令和7年第4回定例会において、通告に従い一般質問をさせていただきます。

まず1点目、久慈農泊施設あらとんとんの今後の展望について。先日オープンしたあらとんとんと西古見ゲートをつなげた西方全体の活性化の施策を伺います。

2点目、瀬戸内町の持続可能な介護について。町内の介護施設が今後継続して運営していくための町としての施策を伺います。

3点目、庁舎内の機構改革について。課を統合したことでのメリット、デメリットを伺います。

4点目、池地小中学校、与路小中学校の今後について。来年休校予定の池地小中学校と里親を募集中の与路小中学校の今後の方向性を伺います。

5点目、認定子ども園について。町として、将来認定子ども園を創設する予定はあるかを伺います。

これで、1回目の質問を終わります。

○町長（鎌田愛人） おはようございます。永井しずの議員の一般質問にお答えします。

1点目の先日オープンした久慈農泊施設あらとんとんの館と西古見ゲートをつなげた西方全体の活性化の施策についてお答えします。

10月31日に開催いたしました竣工披露会の際には、議員の皆様にも御参加いただき、改めて感謝申し上げます。このあらとんとんの館と西古見ゲートがうまく連動・連携を図ることが西方地域の活性化に不可欠であると認識しており、関係課や関係者との横の連携を密にし、取り組んでまいります。

また、両施設ともに宿泊機能を有していることから、その特色を十分に活かせるよう知恵を絞り、西方地区の地域資源も利活用しながら、通過型の観光から滞在型観光への転換を推進してまいります。

2点目の瀬戸内町の持続可能な介護についての、町内の介護施設が今後継続して運営していくた

めの町としての施策についてお答えいたします。

安定した運営のためには、介護需要の把握、人材の確保、介護報酬改定の適正転嫁などに加えて、近年の物価高騰対策にも対応した運営が求められます。町としては、国・県からの通知に基づく措置費に係る支弁額等の改定分を確実に反映し、事業所へ支出すると共に、定期的な事業所との協議の場を設け、持続的な運営ができるよう支援していきたいと考えています。

3点目の庁舎内の機構改革についての、課を統合したことでのメリット、デメリットについてお答えします。

はじめに、今年度より実行しております組織再構築の目的について説明いたします。目的は協調・協力・連携による行政組織の再構築であります。具体的には、持続可能な組織への転換、職員が安心して働ける健全な職場環境の構築、事務の省力化・効率化、自発提案の組織文化を醸成としています。このことを踏まえて、メリットとしては、協力体制の強化、スペース確保による庁舎内環境の向上、政策と財務の緊密な連携、人員抑制などが挙げられます。デメリットとしては、各係でそれぞれに対応してきた責任分散型から課の統合や係の統合による協力連携型に変わったことによる業務体制構築までの停滞と不安が挙げられます。これは変化が起こったときに過渡期には必ず起こる現象ですが、きめ細やかなサポートを心がけていきます。現在、庁舎内で行っている組織再構築の大目的は、町民のためであり、持続可能な行政運営であります。町民が安心して生活できるために行財政改善を進めてまいります。

4点目の池地小中学校、与路小中学校の今後については、教育長が答弁いたします。

5点目の認定子ども園についての、町として将来認定子ども園を創設する予定はあるかについてお答えします。

令和元年度に行ったアンケートで、保護者の意見として認定子ども園より幼稚園や保育所を利用したとの意見が多かったため、認定子ども園の設置は検討しなかった経緯があります。当時と比較して、幼稚園の状況も変化しておりますので、高丘保育所の建て替え計画時に認定子ども園を再検討したいと思えます。

私からは以上です。

**○教育長（盛島正行）** 永井しずの議員の御質問にお答えします。

池地小中学校と与路小中学校の今後の方向性についてお答えします。

請島・与路島地区の学校存続につきましては、これまで両地区の学校存続委員会や集落説明会において、学校関係者や地域の方々と情報交換や協議を行ったほか、総合教育会議を開催し、今後の取組について協議してきました。請島・与路島地区におきましては、他の地域とは大きく地理的環境が異なることから、両地域におけるにほんの里・加計呂麻留学制度については、補助金を拡充すること、また集落が主体となった一般家庭への里親留学制度を導入し、地域の支援体制を確認したうえで実施することといたしました。また、与路地区においては、グリーンハウスを活用しての海の子留学制度を継続実施することとして、里親を募集したところでした。以上です。

**○7番（永井しずの議員）** 御答弁ありがとうございます。2回目の質問に移らせていただきます。

先日ですね、あらとんとんの食事処とうぐらに行ってまいりましたが、とてもおいしくいただきました。目の前が海で校庭もスポーツなど、家族で楽しめる場所もあり、大変ツアーなど数多いメニューを考案し、宿泊客を増やす内容を提案していったら良いと思いますが、もちろん体験のほうで、三味線の体験プラン等がありましたら、快く協力したいと思います。そのほかに何か計画をお持ちでしょうか、伺います。

**○総務企画課企画補佐（田原章貴）** ただいまの御質問にお答えいたします。

体験メニューといたしまして、現在、タンカンの収穫体験、それからタンカンの花見体験、魚釣り体験、それからイチゴの収穫体験、それから水産関係のサップのレンタルですとか、あと釣りのレンタルですとか、バーベキューのレンタルですとか、そういったものを現在用意しております。また今後、地域の特産品を活用した先ほどのとうぐらの主婦の方に御協力いただいて、地域農産物とか、水産物を活用したワークショップの料理教室のほうも展開していく予定であります。以上です。

**○7番（永井しずの議員）** 結構数多くのメニューを考案されていることですね。また西古見ゲートは別にサウナの風呂やキャンプができ、全然違う種類の楽しみ方ができるので、両方、先ほどの答弁もありましたが、持ち味を生かした、融合したですね、旅行プランを立てる計画は、トラベル会社とか相談して、そういうプランを立てる計画はありますか。

**○総務企画課企画補佐（田原章貴）** 議員の御指摘のとおり、まず人を呼ばないと利益は生まないわけですし、様々な今後旅行会社等にもですね、御協力いただいて、そういったPR展開をしていきたいと考えております。

**○7番（永井しずの議員）** 結果、関西の瀬戸内会とか古高会に行くんですが、その旅行会社の方がすごく協力的で、しょっちゅう連れて来てくれるんですね、瀬戸内町に。そういうところとやっぱり手を組んでですね、やっていただけたらいいと思います。

先日、西古見ゲートの広告の動画を見せていただきましたが、すごくすばらしかったと思います。やっぱりせっかく西方地区に2カ所もすばらしい施設がオープンしたんですから、どちらも成り立っていけるように、良いプランを立てていきたいと思います。先ほども伺ったところ、これからまたいろんなプランが出てくるということですね。いろんなシェフと西方のチームとも相談しながら、いろんなチラシ等も作っていくということによろしいでしょうか。

**○総務企画課企画補佐（田原章貴）** お答えします。現在、あらとんとんの指定管理者がいますチーム西方と西古見ゲートのほうはですね、お互いに協力しあいまして、県の瀬戸内事務所の協力もいただきながら、県のソフト事業、地域課題の解決に向けた協働推進事業というものを取り組んでおりまして、そこに役場も県も民間も両団体も入ってですね、官民一体となって取り組んでいっている状況であります。今後についてもですね、議員の御指摘のとおり進めていきたいと考えております。

**○水産観光課長（保島弘満）** あらとんとんの館と西古見ゲートの連携についてなんですけれども、まずはあらとんとんの館のほうで体験メニューの充実をしっかりとしたうえで、また年間を通して繁忙期であったり、閑散期であったり、そういったことを把握したうえで、しっかり分析したうえでの話なんですけれども、今後、体験で収穫したものを西古見ゲートのほうで調理体験をしたり、キャンプ体験をしたり、そういった連携がうまくできればいいなというふうには考えております。更に、今すぐできることとしては、西古見ゲートのほうで1年間、いろいろな繁忙期であったり、閑散期であったり、分析をしておりますので、そういった情報をあらとんとんの館に情報提供するか、また今、課長補佐のほうからもありましたけれども、運営している民間同士で連携し合うなど、そういったこともしていけたらなと思っています。お互いに、議員もおっしゃるお互いの施設の強みは生かしながら、弱みはお互いに助け合うような感じで連携していければと思っているところです。

**○7番（永井しずの議員）** 正直ですね、あらとんとんの館と西古見ゲート、もしかしたら担当が変わって別々に進んでいくのではないかと、ちょっと不安がありました。今のお二人の意見を聞いて安心したところです。両施設が今後ですね、うまく活用され、西方の発展につながることを願って、この質問は終わらせていただきます。

**○町長（鎌田愛人）** 先ほど永井しずの議員から、体験のほうで三味線、島唄の協力をさせていただくという、ありがたい言葉をいただきまして感謝申し上げます。先ほど来、担当の方々がいろいろ申し上げております、この両施設をいかにPRするか、いろんな人に知ってもらうかということが大事でありますので、今年もですね、鹿児島、関西、東京などいろんな古高会、協議会の開催がありました。そこにもきちんとチラシを配布してですね、PRしているところでございます。更には、SNS等を活用してですね、多くの皆様方にこのあらとんとんの館と西古見ゲート、これを知ってもらうことが大事だと思っていますので、そういうことにも力を入れながらやっていきたいというふうに思っています。更にはですね、昨日の修学旅行の話がございましたが、大人数を受け入れることはできませんが、分散する中での宿泊施設、また体験ができる体験型の宿泊施設として西古見ゲートや、またあらとんとんの館は大いに活用できると考えておりますので、そういう戦跡も含めたですね、そういうことも含めたメニューが、今後検討しながら、多くの人たちが来て、満足して帰れるような、そういう施設になるように今後も努めていきたいと考えております。

**○7番（永井しずの議員）** そうですよ、やはり何かツアーを組んだり、誘致をしようとすると、泊る場所がないとか、よく聞きます。その分散型ということを考えて、できることをすればいいんですよ。はい、よろしく申し上げます。

2点目、瀬戸内町の持続可能な介護についてですが、9日の議会終了後にもですね、保健福祉課長と3名の方に時間を作っていただき、文教厚生常任委員会との意見交換をさせていただきました。ありがとうございました。10月の28日、29日、11月の4日、3日間にわたり、加計呂麻や本島側の介護施設にていろいろと話を伺った際、どこの施設もですね、同じような問題点を抱えており、人手

不足や資格保持者の獲得が難しいとか、古仁屋市街地から離れた場所では、病院に搬送する、または訪問する移動コストが高いなど、利用者も減少している中、運営していること自体が大変だということをお伺いしました。高齢化が進んでいる我が町にとって、介護施設はなくてはならない施設だと思います。以前は人口が今より多かったせいで、結構小規模の施設が多く開設されたと思いますが、時代の流れで全国的に利用者の数より施設の数のほうが多くなる時代がやってくるというのが予想できます。しかし、それでも町としては介護施設を運営できる手立てを考えないといけないと思います。先ほどの答弁もありましたが、月に1回ですね、施設の代表者との協議をきゅら島のほうでやっているということをお伺いしました。先日も提言したんですが、やはり利用者が減っていく、これは全体の問題で、みんな施設の方は御存じだと思います。それで、是非お互いが成り立っていくような、前向きな意見交換があって、お互いですね、競争するのではなく、相手を落とすのではなく、お互いが成り立って行くような事業の展開の、事業の展開を変更するとかですね、そういう協議が必要だと思います。課長、いかがですか。

**○保健福祉課長（信島浩司）** おはようございます。永井しずの議員の御質問にお答えいたします。

先日、文教厚生委員の皆様と、今おっしゃられた瀬戸内町の今後の介護の存続に向けた話し合いが行われました。確かにですね、介護保険事業所、町内にいくつもあります。しばらくは瀬戸内町の人口のほうは減っていくような推計でございますが、高齢者においては、しばらくは一定の人数で推移して、またそこから減っていくということで、しばらくは高齢者と、それに伴って介護サービスの事業に関しては存続できるようなバランスだと思うんですが、今後はですね、今、議員がおっしゃられたように、それぞれの事業所のサービスの特性とかですね、強みとかございますので、毎月の医会連の集まりでありますとか、またほかのタイミングで、そういう検討の場は絶対に必要だと思いますので、今後はそのようにして、何とかですね、介護の運営と、また介護を受ける高齢者に対しても、存続してサービスが提供できるような体制は維持していきたいと考えております。

**○7番（永井しずの議員）** この議場にいらっしゃる私たちも、課長の方々も人ごとではありません。将来、この介護を受ける時代がね、やってくると思いますので、やはり今から真剣に考える必要があると思います。もちろんできるだけ介護に頼らず、介護予防事業にも力を入れ、元気で過ごせる方が増えていくことが、地域にとっても望ましいです。だからこそ、施設同士が知恵を出し合い、事業の在り方を協議していく必要があると思います。我が町の高齢者が安心して住める町を目指して、是非検討していただきたいと思います。この質問はこれで終わります。

3点目の庁舎内の機構改革についてですね、御答弁いただきました。令和7年4月から総務課と企画課が統合され、また令和8年4月から税務課と町民課が統合されるとのことですが、9日の答弁の中で、その目的として、こちらにもありますが、人件費削減、住民サービスの向上、業務の効率化も図られる等々だと伺いました。やっぱり財源の支出で一番大きな割合を示しているのは人件費だと思っております。第5次瀬戸内町定員適正化計画にも示してありました。情報を共有したり、業務のスリム化のためにも必要な対策だというのは重々承知しております。しかし、こちらにもダメ

リットのほうで回答いただいておりますが、一つの課であまりにも多くの業務の種類をこなしているあまり、職員の方が果たして対応しきれているのかと不安になりますが、そこら辺いかがでしょうか。

**○総務企画課長（長 順一）** お答えいたします。今回の改革によって、議員がおっしゃるとおり、私どもやはり機構改革したときには、やはり職員にとっても多面における業務をこなしていなければならぬということが起こっております。しかしながら、その前には住民サービスというところでも、住民にとって少人数の係であると、やはり職員が不在であったりするときに対応が遅れてしまう、そういうのも解消するためにも係の統合というのは進めていかなければならないものだと考えております。そのうえで職員の業務の効率化であったり、DXを含んだ業務の改善を進めながら、サービスが低下しないようにしていかなければ、非常の本末転倒だと思いますので、しっかりと職員の資質向上も図りながら、ここら辺は進めてまいりたいと考えております。

**○7番（永井しずの議員）** そうですよ、職員の方も研鑽を積んで研修を行ったり、知識を抱負にすることが大事ですね。職員の方大変だと思いますが、前に向いて頑張っていたいただきたいと思いません。例えばですね、以前企画課にあった古仁屋高校活性化対策室というのがありました。それがなくなり、総務企画課の一つの係として位置付けられているとは思いますが、この係は留学生、未来留学生ですね、と古仁屋高校、またその保護者、清水にある寮とのパイプ役になっていると思うんですね。その担当の方が1人2人で、今は1人ですか、2人いらっしゃいますか、担当の方です。

**○総務企画課長（長 順一）** お答えいたします。担当としては1人でございますが、いろんな場面で係長、補佐、私という形で、上司を含めて対応してまいっております。確かに対策室はなくなりましたが、業務のうえでは何も変わっていない状況です。より一層に上司とか、周りの方も協力してもらって、業務に対する、何をやっているか、隣の職員が何をやっているかということを、しっかり周りも把握して、協力体制を築いております。

**○7番（永井しずの議員）** やはりその頃の先生方、高校の先生方も3年ぐらいで異動しますよね。もちろん校長先生も変わりました。その中で、知らないことが多くて、その役場の担当の方も変わったりすると、やはりうまく連携が、高校とのですね、取れないんじゃないかと不安になったりしましたが、それで1人は専門に特化した人がそこに残ったほうがいいんじゃないかと思ったりもしたんですが、それはうまく横の連携でやれるということなんですね。

**○総務企画課長（長 順一）** 先ほど申した担当は1人なんですが、それとは別に古仁屋高のコーディネーターとして専門職を配置しておりますので、実質的には2人で対応しているところです。職員の配置については、職員については、必ず異動というのはかかってきますので、そのコーディネーターが中心となって、そこに職員が協力体制を持って追随して行って、留学生についても相談ごとであればしっかりと毎回、寮の運営会社とも協力しながら対応しているところでございます。

**○7番（永井しずの議員）** そうですよ、常にコーディネーターがいらっしゃるので、2人で相談をしながら、情報を共有しながら、1人で抱え込まないように、是非そこら辺はお願いしたいと思

います。

瀬戸内町ではDX推進もほかから評価され、視察されるまでに進み、業務のスリム化も構築しているとのこと。高く、よそからも好評で、中島補佐が講演も行っているということですね、すごく瀬戸内町は誇れることだと思います。その中で、やはり少し立ち止まり、何か漏れたことはないのか、ということ、少し立ち止まって考える時間も、前に進むのはとても大事なことで、大切なことですが、少しだけ立ち止まって、ほかに漏れはないかということを考えるのもいいんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

**○総務企画課長（長 順一）** 確かに議員がおっしゃるとおり、推進していくことはしっかり推進していきながら、そこはまた課題があれば課題に向かって対応することも大事だと考えております。一旦立ち止まり、しっかりと現状を把握したうえで、また対策を練って前に進もうという形を考えております。

**○7番（永井しずの議員）** よろしくお願ひいたします。この質問はこれで終わりたいと思います。

続いて、池地小中学校、与路小中学校の今後についてですね、池地についてですが、全国的に与路のようにですね、日本の里加計呂麻留学制度を導入し、また里親留学制度を導入して、このまま一応生徒が集まるのを募集して待つ、休校になるかどうか分かりませんが、そういう体制であるということですね。

**○教育長（盛島正行）** お答えします。にほんの里加計呂麻留学制度は、与路・請島も対象になっております。与路島・請島の加計呂麻とは違う地理的環境ということで、今度拡充していきたいということで、それはホームページやいろんなところでアピールしているところです。そして今回、危機的状況のありますので、11月の関西瀬戸内会に直接私のほうも出向きまして、本町の児童生徒数が両校だけでなく、厳しい状況であるということ、そして郷友会の方々に子供さんを帰したり、お孫さんを帰したり、知り合いの方々に紹介していただいでしてほしいということで、チラシも用いてお願いをしたところです。以上です。

**○7番（永井しずの議員）** 以前ですね、この池地小学校が一旦廃校になったにも関わらず、これを再度開校できたというのは、地域のその集落の方、また郷友会の方、古仁屋からわざわざ引っ越して、子供を古仁屋から引っ越して、1女を学校に出し、その親御さんも郵便局ですね、その職場も池地にしたという経緯がございます。周りの方が一致団結してやり得たことだと思うんですね。そのように全国の郷友会とか、そういうところに行って、また再開、一旦休校になってもですね、再開できるというのを望んでおります。それができるようにお願ひいたします。

与路に関してですが、里親を今募集中ということですが、全然今のところないですか、募集をして希望者は。

**○教育委員会総務課長（徳田義孝）** 里親の募集につきましては、当初11月いっぱいということでしたけれども、これを12月5日まで、先週末まで延長したところです。そこで、問合せ等を含めて2件ほどありました。履歴書を出していただいた方が1件ということで、ちょうど昨日ですね、オンラ

インでの面談をしたところであります。思いを持って来られるという方だと認識しておりますが、実際、与路島に来られて、本人たちがどういうふうに思われるのかですね、その思いをまた確認したうえで決定していけたらと思っているところです。

**○7番（永井しずの議員）** 少し安心しました。できるだけその方たちが思い、やっぱり人間、最終的には気持ちだと思うんですね、この与路の子供たちを面倒見よう、存続しよう、気持ちだと思うんです。やはり面談、初めて、また古仁屋からちょっと離れたところ、お店もあんまりない、ちょっとへき地はへき地ですよ。そのところで住んでいただくわけですので、やっぱり月に1度2度いらしてですね、大変ですけど、その方の相談ごとを聞いたり、困りごとを聞いたりですね、やっていただきたいと思います。前向きな御答弁ありがとうございました。

あと5点目の認定子ども園についてです。先ほどの答弁にもございましたが、高丘保育所、またひかり幼稚園、付属幼稚園は高丘保育所以外にもですね、今後、老朽化が進み建て替えの時期も将来来るのは目に見えています。また、利用する子供たちの数も減少していく中、後々は認定子ども園として保育、幼育の機能を合わせ持つ施設は必要ではないかと思います。また、前アンケートを取ったときには必要ないということだったと思いますが、今またおっしゃったとおり、状況が変わっていますよね。また、保護者の方も送迎が1カ所で済むということも考えられます。ちょうどですね、今住用の三太郎の里の後ろのほうに奄美市が認定子ども園を建設中です。なのでいろいろと参考になることがあるのではないかと思います、その方面で、検討するということでもあります、この高丘保育所の建て替えについては、大体いつ頃なのか、分かりますか。

**○町民生活課長（保岡忠洋）** 永井議員の質問にお答えします。

建て替えについてはですね、現在のところはっきりとした行程は決まっておりませんが、一応令和8年度から町の方針を定めて、9年度ぐらいから基本設計をできたらいいなというふうに思っております。以上です。

**○7番（永井しずの議員）** いろいろ町民の方からも高丘保育所の周りのですね、母子寮のほうもあります。後々は母子寮も壊さないといけない時期が来ると思うんですけど、いかがですか。

**○町民生活課長（保岡忠洋）** 旧高丘保育園の施設、あの平屋のですね、これも老朽化しております。母子寮も建て替え時には解体したいと思っております。

**○7番（永井しずの議員）** 時代が時代ですので、この認定子ども園は将来瀬戸内町にとってプラスになることが多いと思います。決してマイナス面はないのではないかと思います。是非前向きに検討させていただきたいと思います。この瀬戸内町において、ゆりかごから墓場まで、ずっと住み続けていたい町を目指して、いろいろな提言をさせていただきました。

これで私の一般質問を終わります。

**○議長（向野 忍議員）** これで、永井しずの議員の一般質問を終わります。

休憩します。再開は10時25分とします。

休憩 午前10時09分

再開 午前10時25分

○議長（向野 忍議員） 再開します。

通告6番、伊東さおり議員に発言を許可します。

○3番（伊東さおり議員） 皆様、うがみしょうらん。一般質問に入る前に、加計呂麻からお礼の言葉を伝えさせてください。諸鈍集落から長年とても恐怖に感じていた危険地域において、農林課と建設課の方が丁寧に対応してくださり助かりましたとお言葉をお預かりしました。そして、11月中旬、台風26号による大雨の影響で、観光客に大人気のスポット摺浜集落が断水となり、万事休すの状況下、企画課が早急に動かれ、十分な生活用水を運び、修理を手配し、翌日には復旧し、感謝に絶えないとの御伝言をお預かりしました。ありがとうございます。町長におかれましても、大阪万博はじめ、各郷友会参列と多忙な中、カブに乗り加計呂麻の道路状況などをチェックしながら、各集落の豊年祭に駆けつけてくださっていらっしゃいます。町長が華を添えるだけで、年方、大先輩方が本当にありがたく思い、お喜びになられます。島唄朝花節に、石原さく踏み来ち、御来ちゃん人どう、真実やらんなの一節がございますが、お仕事とはいえ、加計呂麻地域島民は町長をはじめ、職員の皆様の御来島には少なからずこの気持ちがございます。限られた人数と予算の中で、誠実に迅速に業務に当たっていただき、心から感謝いたします。

さて、今から14カ月前、幾人もの時間が交差した1点に立たされたとき、この場から立ち去ってはいけない、強い何かに押され立候補を決意しました。落選したら私の壮大な勘違い、当選したら育ててくれた島に、皆様に御恩返ししなければならないことが絶対あると選挙に挑み、集落の皆様、同級生の皆様、先輩、後輩、同郷瀬戸内会の皆様のお陰様でこの場に立たせていただいております。ありがとうございます。まずは、加計呂麻地域にとりまして生活道路に等しい町営フェリーの料金問題から取り組んでおります。同僚議員の皆様もそれぞれ身を削って各分野を頑張っいらっしゃいます。県内に五つの島唄三味線教室をお持ちの永井議員は、瀬戸内町の顔として、文化継承の第一人者として、皆様の頼りになる相談役として、小さな体で三味線片手に日本全国飛び回っいらっしゃいます。しずの議員はじめ、お一人お一人が町民のことを第一に考え、行動している。そんな先輩できる議員の皆様と、町民の皆様にとりまして瀬戸内町が住み良い町でありますようにと、一緒に頑張れる我が身を恐れ多く感じるとともに、強い責任感を感じております。御投票くださいました皆様の御期待と思いにも少しでも応えられるよう、残された3年間も一生懸命走り続けますので、叱咤激励のほどよろしく願いいたします。

それでは、通告に従い、令和7年度第4回定例会におきまして一般質問をさせていただきます。

1、海の駅レンタルスペースについて。

(1) レンタル料金1時間2,400円は見直す必要性があるのではないか、再度伺います。

(2) テーブルなど、なぜ持込みなのか伺います。

2、フェリーの運賃及び車両航送運賃助成事業について。

- (1) 航送料島民割引の進捗状況を伺います。
- (2) 加計呂麻地域の売店のフェリー貨物運賃について伺います。
- (3) 車検時の車両航送運賃助成事業開始から現在までの利用件数を伺います。

3番、ライドシェアについて。

- (1) 11月4日からスタートした開始から現在までの利用件数と地区別の利用状況を伺います。
- (2) 現時点で把握している主な課題や対策について伺います。
- (3) 料金設定の積算根拠を伺います。

4番、町内、町道、林道の美化について。

- (1) カイガラムシ被害のソテツ対策について伺います。
- (2) 町内の林道、町道の伐採時期について伺います。
- (3) 加計呂麻島のマツクイムシ被害対策について伺います。

最後になります5番目、ごみ袋について。

資源ごみ袋について伺います。以上です。

**○町長（鎌田愛人）** 伊東さおり議員の一般質問にお答えします。

1点目の海の駅レンタルスペースについての、海の駅施設利用料についてお答えします。1時間2,400円の使用料は、ふれあい広場の土、日、休日の料金で、平日は2,000円となっています。使用料の見直しについては考えていませんが、減免制度の柔軟な対応について検討してまいります。

次に、テーブル等、なぜ持ち込みなのかについてお答えします。海の駅の備品として備えていないため、それぞれに持ち込むこととしています。

2点目のフェリーの運賃及び車両航送運賃助成事業についての、車両航送料島民割引の進捗状況についてお答えします。フェリーかけろまの加計呂麻島民車両航送料割引については、8年度内実施に向け取り組んでいるところです。

次に、加計呂麻地域の売店のフェリー貨物運賃についてお答えします。フェリーかけろまにて多く利用されている貨物運賃は、ダンボール箱詰め1個88円です。

次に、車検時の車両航送運賃助成事業開始から現在までの利用件数についてお答えします。島外車検車両航送料補助事業の実績は、11月末時点で64件、42万620円です。

3点目のライドシェアについての、11月4日からスタートした公共ライドシェア実証運行の現在までの利用件数と地区別の利用状況についてお答えします。利用件数としましては、11月末現在で1,268件、地区別としましては古仁屋市街地内の移動が最も多く、次いでAコープ、徳洲会病院が多くなっております。

次に、現時点で把握している主な課題や対策についてお答えします。現時点で把握している課題等は特にありません。実証運行を開始して約1カ月が過ぎたところですが、町民の方からいただきましたお声としましては、バスの運行していない時間に自分のペースで移動することができるようになった。実証実験終了後も続けてほしいというようなお言葉を数件いただいております。

次に、料金の積算根拠についてお答えします。まず、町内でバスが運行中ではありますが、タクシーについては運休状態となっております。また、自家用有償旅客運送（公共ライドシェア）の運賃の上限の目安が、タクシー料金の8割程度とされています。こういったことを踏まえまして、バスの料金、タクシー料金との棲み分けとして、バス料金よりも高く、タクシー料金よりも安くということで、現在の料金設定となっております。

4点目の町内、町道、林道の美化についての、カイガラムシ被害のソテツ対策についてお答えします。ソテツシロカイガラムシ被害対策については、各施設管理者及び土地所有者の対応となっております。町管理施設においては、葉の切除及び薬剤散布の対策を行っているところもありますが、被害箇所においては個人所有地が多く、また、山間部及び沿岸部の急傾斜地等の対策困難地であることから、対応が難しいのが現状となっております。今後、薬剤購入費の助成等を含めた検討を行ってまいります。

次に、町内の林道、町道の伐採時期についてお答えします。林道の伐採時期については、林道点検調査業務委託結果に基づき現地確認を行い、生活路線を最優先路線としております。次に、林業事業者からの要望路線を優先路線とし、その次に集落等の要望路線を位置付け、伐採業務委託を実施しています。町道の伐採時期については、バス路線を優先的に6月から7月頃と年末の年2回を基本としております。また、バス路線以外については、繁茂の状況に応じて対応することとしております。

次に、加計呂麻島の松くい虫被害対策についてお答えします。松くい虫の被害対策については、県の補助事業を活用し、幹線道路沿線及び民家等への危険がある場合において、枯れ松の伐倒を行い、健康な樹木に対して薬剤を樹幹注入し、樹木の保護を継続しながら対策を行っております。

5点目のごみ袋についての、資源ごみ袋用小袋が作れないかについてお答えします。以前も同様の質問がありました。資源ごみ用小袋は町内業者が瀬戸内町家庭ごみ袋に関する要綱に沿って作成し販売しています。資源ごみ用小袋については、販売数が少ないため生産数も少なくなります。資源ごみ用小袋を作成しても、資源ごみ用大袋と価格の差がないため作成販売は難しいと思います。以上です。

**○3番（伊東さおり議員）** はい、承知いたしました。2回目の質問に移らせていただきます。

海の駅レンタルスペースについてでございますが、こちらのほうなんですけれども、11月上旬、せとラジ跡のブーステナントが募集がございましたが、テナントさんは決まりましたでしょうか。

**○商工交通課長（勇 忠一）** せとラジ跡のテナント募集については、12月5日までの期間、約1か月間募集しまして、現在4件の応募があります。来週ですね、選考委員会を開催してテナントを決定したいというふうに考えております。

**○3番（伊東さおり議員）** こちらのほうなんですけれども、SNSで拝見しましたら、6時半から19時の間で7時間以上、15平米、約9畳、こちらのほうが1か月1,000円と記憶しておりますが、こち

らで間違いございませんか、1カ月1万5,000円、ですね、こちらで間違いございませんか。

○商工交通課長（勇 忠一） テナントについては、平米1,000円ということで運用しております。それに電気料がかかる、光熱費がかかるということになります。

○3番（伊東さおり議員） こちらのほうなんですけれども、1万5,000円割る30、1日500円になります。12時間半で1日500円の換算になり、1時間40円となります。レンタル代は1時間2,400円、60倍という公共施設として説明のつかない格差が生じています。レンタルで1日6時間半借りたら1万5,600円、この数字はテナント1カ月1万5,000円よりも600円も高く、信じがたい逆転現象が起きています。そこで教えていただきたいんですが、こちらの1時間2,400円の積算根拠を伺ってよろしいでしょうか。

○商工交通課長（勇 忠一） その料金設定については、前回の議会においても先行して建っていた道の駅と、そういうのを参考にしたのではないかというふうな答弁をしたところなんですけれども、瀬戸内町の清水体育館ですね、これも体育館全体を使用した場合になりますけれども、入場料等を徴収した場合はですね、時間に換算すると6,600円というふうになります。それからしても、海の駅のふれあい広場と、かなり広いスペースでありますので、料金的に格段に高いということはないというふうに考えております。

○3番（伊東さおり議員） こちらのほうなんですけれども、全部を全スペースを利用して1時間2,400円ということなんですけれども、スペースをちょっと縮小して、3分の1とか4分の1、その区画でということで、これを安くはできませんでしょうか。

○商工交通課長（勇 忠一） ふれあい広場全体、どれだけ使ってもいいという形で、現在まで運用してきております。そのスペース、また品物を売る、売らない、そこら辺でですね、その減免、そのこのほうの検討をしていきたいということでもあります。

○3番（伊東さおり議員） 次にですが、どうして、今日も確認してきたんですけれども、中央方向、中央部分にちょっと古びたテーブルが8台ほどございましたら、こちらのほうの利用はどうしてできないんでしょうか。

○商工交通課長（勇 忠一） その古いテーブルについてはですね、春市とか朝市の方が所有しているテーブルを、毎回運ぶのが難しいということで、一時的にそこへ置いております。利用申込みされる方にもですね、そのテーブルであれば使用しても構わないということは伝えておりますけれども、何かテーブルカバーでもかけない限り、ちょっと使いづらい状況ですので、それで他から借りてきているというふうに考えております。

○3番（伊東さおり議員） 前回の一般質問をユーチューブで御視聴なさった島出身の方から、町民の皆様に使っていただけるのであれば、来年の町政施行70周年を記念し、海の駅にテーブルの寄贈を考えているのだがとのありがたい申し出がございました。その場合、町としてお受け取りになり、海の駅での無償貸出しは可能でしょうか。

○商工交通課長（勇 忠一） はい、寄贈であれば喜んで受けたいというふうに思います。その分を

無償で貸し出すかどうかについてはですね、施設の収入確保の点もありますので、またそこについても考えていきたいというふうに思います。

**○3番（伊東さおり議員）** 私がこちらの点に関して、本当にすごく不便だなと感じたのは、8月23日土曜日、若いママたちが海の駅で出店していた場所に、居合わせたからです。きゅら島交流館で2時から開催されるあなたのそばで県議会に参加するためでした。海の駅でお食事するために観光客や多くの県議会議員、ほかの市町村の議員の皆様が御来館なさり、瀬戸内町ならではのパッションフルーツ、みきなどを使ったドリンクや大島紬の手作り小物、おいしい自家製パンや夜光貝を磨いて作るアクセサリ、洋服販売など、ママたちのにぎやかな出店の様子を目の当たりにした議員の皆様は、瀬戸内町は活気があっていいねと目を輝かせていました。実情はリーダーの方が声をかけたママたちから多くを徴収できないと、1時間2,400円、4時間9,600円のうち使用料の約80%以上、自腹を切ってお支払いなさっていました。海の駅レンタルスペースを御使用くださる町民の皆様は、間違いなく瀬戸内町の広告塔です。賃貸ですと九畳とはいえ1時間40円ですが、少しブースを縮小してでも、料金は高い、設備は利用者ニーズに合っていないという二重の不合理が生じています。ちょっと調べましたら、地域活動住民向けは300円から500円ほどが妥当ではないかという答が出てきました。町民施設は町民活動、地域事業者、創業支援などの観点から利用しやすくあるべき場所です。町民から高額利用金を徴収するのではなく、町民を瀬戸内町を少しでも盛り上げたいと思っているみんなを応援する気持ちを持った価格設定をお願いいたします。

**○商工交通課長（勇 忠一）** その料金300円とありましたけれども、そういうのは会議とかですね、少人数の会議とか、そういうのであればきゅら島交流館がその料金で設定しておりますので、そちらのほうを利用していただきたいと。だいたいふれあい広場を利用するのは品物を売るとか、そういうことになっておりますので、現在、海の駅に入っているテナントの収益の妨げになる可能性もあるわけです。そういうのもあってそういう料金設定されているものというふうに私は思っております。

**○3番（伊東さおり議員）** そういう料金設定ですと、町民にとってはとても辛くてですね、瀬戸内町の顔を盛り上げたいとか、自分たちの横のつながり、縦のつながりを活性化したいと思っても、料金が高いからやめようかということに、どうしてもなってしまいますので、何とかその辺の改善策をですね、当初から2,400円だったからとかではなくて、何とか改善策を取っていただきたいと思います。

**○商工交通課長（勇 忠一）** それにつきましては、当初答弁で回答しておりますとおり、その使用面積、また料金を取るか取らないか、品物を売るか、そういったものを勘案して検討してまいります。ただ、そのふれあいスペースですね、どうしても団体等、バスとかが来た場合、大人数が入って来た場合の一時滞留場所として必要な場所というところもありますので、そこら辺も御理解いただきたいというふうに思います。

**○3番（伊東さおり議員）** はい、承知いたしました。次に、特定離島加計呂麻、ちょっとお待ちく

ださい、休憩いただいているですか。

○議長（向野 忍議員） 休憩します。

休憩 午前10時51分

---

再開 午前10時52分

○議長（向野 忍議員） 再開します。

○3番（伊東さおり議員） 次のフェリー運賃及び車両航送費運賃助成事業についてお伺いします。  
自動車航送料島民割引の進捗状況を伺います。

○商工交通課長（勇 忠一） 加計呂麻島民の車両航送料の割引についてでありますけれども、まだですね、県・国のほうとですね、その割引についての協議というものができておりません。更ですね、今週月曜日であったんですけども、九州運輸局鹿児島運輸支局主席運輸企画専門官が瀬戸内町のほうに来られまして、せとなみ、フェリーも含めてですね、運賃改定を行うようにという指示も受けております。そこも絡みますので、協議がちょっと長引く可能性もあります。こちらとしては8年度内で実施できないか、今取組を進めているところです。

○3番（伊東さおり議員） 今、運賃改定ということですけども、それは安くなるほうの改定でしょうか。

○商工交通課長（勇 忠一） フェリー料金についてはですね、令和6年消費税3%のときに車両航送料軽自動車で3,000円という料金設定をされております。そのあと5%、8%の消費税改定には対応しており、改定しておりますけれども、令和元年でしたかね、10%の改定を行っていない。そのためにその2%分ですね、については歳入があったものとして航路損益で計算されているという状況もあります。31年間も料金を改定していないわけですね。実質、その値下げといいますか、今の物価上昇から考えると、料金的には支払う本人の負担としては減っているというところもあると思うんですけども、今回は値上げの方針ですよ。周りの公共交通機関というのは、その30年の間に何度も料金の見直し改定、値上げというのをやっている中、瀬戸内町は補助対象経費のですね、50%も歳入、収入がない状況で、航路損益の改善、これも指摘されているところでもありますので、料金改定と加計呂麻島民の車両航送料の割引ですね、ここについて今後協議を進めていきたいというふうに思っております。

○3番（伊東さおり議員） 実は私はこれは長島町の獅子島のフェリーろざりおか一むの島民割引20%を知りまして、瀬戸内町もそうしたらどうだろうということで提案させていただいたんですけども、例えば、かたそば港から中田港8.1km、片道、これは自動車航送料の計です、2,080円、1km当たり256.7円、島民割引20%オフ1,660円、1km当たり204.9円、古仁屋港から瀬相港ですと6.8kmで片道3,130円、1km460円、2倍以上の価格になっています。たればになるんですけども、古仁屋港、瀬相港までをろざりおか一む価格で算出しますと1,745円の20%補助で1,396円程度でした。それとろざりおか一むとフェリーかけろまを比較して2番目に驚いたことは、軽自動車と普通自動車

の航送料の格差です。フェリー加計呂麻軽自動車3,130円に対し、普通自動車4,720円、1,590円増、ろざりおか一む1,860円、普通自動車2,810円、たったの320円、これは島民割になりますと1,440円、普通自動車が1,740円、300円の差額ですね。加計呂麻島民の方から、昔は普通乗用車も軽自動車とさほど変わらない金額だったので、子供たちや親戚の空港の送迎用に奮発して普通車を買ったとたんに値上がりしてしまって、加計呂麻から出れなくなったと嘆いていらっしゃいました。できましたら、普通自動車の価格見直しも原点に戻ってお願いしたいなと思ったんですけれども、あと先ほどおっしゃいましたずっと値上げしてないから価格を10%に上げるようにみたいな提言があるようなんですけれども、もっと、町として強く言っていただきたいのがですね、所得です。市街地平均所得150万円、加計呂麻地域80万円、2024年国税調査によると、日本人の平均所得は478万円、こちらは観光客の皆様、こちらの料金に入ると思うんですね。加計呂麻地域の約6倍です。あとこちらのほうなんですけれども、平成30年になりますが、九州離島航路経営改善ガイド、国土交通省九州運輸局、こちらのほうで自動車航送料の利用促進による収益上の向上、自動車航送料運賃の一部、島民割、2割引きなどを自治体が補助、仕組みのポイント、自治体との連帯を通して自動車航送料の低廉化を図り、利用者の負担を軽減、航路自動車の組み合わせになる利用を促進し、家族連れなどの団体利用を拡大、更には旅客運賃の価格は利用の有無を左右する重要な要点の一つです。特に、離島は生活に必要な物資や輸送にかかる費用が本土より多額となっていることが多く、島外に行き来するための運行運賃は、離島住民にとって重要な生活問題です。島民運賃の割引拡充により、これまで利用していた人がより多頻度で利用できる、これまでほとんど利用してなかった住民に利用を促すといった利用拡大の効果が期待できます。国庫補助活用による離島住民割を実施拡充、離島住民に向けて往復割の運賃割引などを実施、普通割引に加えて市町村の、通常割引に加え市町村の運賃補助など導入とございました。こちらのほうで島バスが1日乗り放題、フリーパスを2,400円で販売しております。その点を鑑みましても、ちょっと上がおっしゃっている理由が分からないんですね。この加計呂麻島民のこういう生活なんだということを、強くおっしゃっていただきたいと思うんですね。どうしても自動車往復2,000円が、私は島の生活の状況に見合った妥当な価格だと思っております。例えばですね、特定離島の十島村なんですけれども、こちらのほうなんですけど、フェリーとしまという村営の国庫補助航路のフェリーがあるんですが、口之島、中之島、諏訪之瀬島、平島、悪石島、小宝島、宝島、七つの島があります。こちらの距離がいろいろ違いまして13kmから35km、与路のほうが37kmでしたっけ、あまり変わらない金額なんですけれども悪石島から小宝島35kmで760円、13kmで280円、こちらのほうは普通島民割でこれですね、普通の方は1,490円、一律になっておりました。やはりちょっとこういったこともありですね、あとはもう特に与路のほうもそうなんですけれども、与路の方たちも不安定なドローン事業に大金を掛けるより、島民割引50%が島民のためではないかと町議と語る会の際にも強く迫られました。フェリーかかろま、フェリーせとなみは本島とつなぐ唯一の架け橋であり道です。与路島、請島、運賃島民割引を強く望んでいらっしゃいます。どんどんあちらのほうも人口が減っていき、必死に島を守って

らっしゃる111人です。今のままの高額設定で良いはずはありません。住みやすい町、理想の町、住み続けたいと思える町からはどんどん離れていっていると思います。この辺をフェリーかけろま、せとなみは、加計呂麻地域にとって、観光客にとってではないですよ、加計呂麻地域にとって重要なインフラであり、大切なライフラインです。観光客の方と加計呂麻地域の方、この辺のちょっと線引きといいますか、差別化のほうを、いろんなどころを見て参考にできないかなと思いますが、いかがでしょうか。

**○商工交通課長（勇 忠一）** 現在のフェリーの料金設定についてですけれども、これは平成6年度2台前のフェリーですね、建造のときに国・県の指導を仰ぎながら、これぐらい必要ということで制定されたものというふうに思っております。それで後半のほうに言われていました離島割引についてですけれども、フェリーかけろまについてですね、7km、瀬相まで7km、名瀬市内のですね、バス料金7kmの一番安いところを抽出しまして、それで計算した中で、現在の290円、90円割引というものができております。一方、請・与路となりますと、与路島まで32km、島内で32kmを走るバス料金となると1,300円から400円かかる。せとなみのほうが安いんですね。今回、改定をいわれたのは、km当たり50円が平均単価であるとする1,600円程度になる、請・与路島に対してはですね。これについて特別に島民料金、そういったのを設定できないか、そういったのを今後交渉していきたいというふうに考えております。

**○3番（伊東さおり議員）** 今の中でですけれども、先ほど特定離島の十島村のフェリーとしまなんですけれども、こちらのほう、古仁屋から与路間32kmと、私は換算して片道1,030円だと、1km32円なんですね。こちら十島村のほうは21円なんです。実際、こうして同じ特定離島で、島でというのがありますので、ちょっとこの辺を強く上のほうに訴えかけてですね、住民の、決してこれは足にはなっていないと、本当にちょっと病院に行くにしても、何にしても、関所でしかないんですね。重い税金がかけられているようにしか思いませんので、その辺も合わせてよろしく願いいたします。

**○商工交通課長（勇 忠一）** 特定離島ふるさと推進事業も事業費の枠がありますので、そのフェリーせとなみですね、その分を使いますとかなりの料金を、金額を使うような形になりますし、またそこは国・県と航路の関係もありますので、協議が必要となると思います。町の財政のこともありますので、すぐにそういった対応ができるとは思いませんけれども、検討してまいりたいというふうに思います。

**○3番（伊東さおり議員）** そうですね、加計呂麻地域のほうは観光客のほうが多いので、やっぱり差別化の運賃は図るべきだと思いますので、よろしく願いします。

次にいきます。加計呂麻地域の売店のフェリー貨物運賃について伺います。私が若い頃、西阿室集落には三つの売店がありました。今は1店舗のみ。島の高齢者のためには絶対店は閉めたらいかんよと、先代からの願いを守られ、頑張ってくださいしています。そこで町長に伺います。加計呂麻地域の売店の存続と存在について、どのようにお考えでしょうか。

○町長（鎌田愛人） 高齢者が多く、また交通の不便性もある中でですね、やはり売店、各集落にある売店は残って、町民の島民のですね、生活のために是非残っていただきたいなど、存続していただきたいというふうに考えております。

○3番（伊東さおり議員） その中でですけれども、16万3,400,647円、これは加計呂麻地域のある売店の仕入れ商品1年間のフェリーの貨物運賃です。これに加え瀬相港、生間港に商品を受け取りに行かねばならないほかの集落の売店は、野を越え山越え、港に走ります。そこにはガソリン代も発生します。少子高齢化が顕著な加計呂麻地域です。御高齢の皆様は最低限の生活必需品を求められ、杖をつき、手押し車を押して御来店なさいます。ただでさえ日本一物価が高いと言われている加計呂麻地域です。特にひとり暮らしの御高齢者にとりましては、数十円の値上げも大変重く、生活の不安につながります。そんな姿を目の当たりにする売店経営者の皆様は、もうこれ以上、御高齢者に負担をかけられないと、自らの利益を削り、時には赤字覚悟で店を守っていらっしゃいます。その反面、じっくりとお話を伺うと、もう限界ですと、涙ながらに訴えられます。今までお店として頑張ってくださった扇屋さんがお店をたたまれ、高騰なのに更にフェリー貨物運賃に頭を悩ませる加計呂麻地域の売店経営者の苦渋と疲弊が伝わります。現状ですと、加計呂麻地域の売店経営そのものが重荷となり、島のインフラの維持の観点からも放置できない問題です。加計呂麻地域が対象となっているこちらにもまた頼るのは特定離島ふるさとおこし推進事業しかないのかなと思うのですが、こちらのほうに、こちらの目的としてもですね、本島の離島の中でも特に自然条件などが厳しい、小規模及び離島の続投を対象として、産業の更新、生活基盤の整備、ソフト対策など、住民の日常に密着したきめ細やかな各事業を実施することにより、各島の活性化を図ると、明確にうたっております。そして昨年、全国の皆様から1億2,000万円の温かい御寄附をいただきましたふるさと納税、瀬戸内町には七つ使い道があり、4番目の快適に暮らせる環境整備及び定住促進に資する事業、6番目、安心・安全協働のまちづくりに資する事業、協働の深い意味が知りたく、協働とはとA Iに訊ねました。協働の主なポイント、行政が町民に肩代わりさせるのではなく、対等なパートナーとして共に取り組む姿勢が最初にきました。ふるさと納税使い道、最後の7番目、その他目的達成に必要と町長が認める事業です。瀬戸内町は災害時の物資輸送や平常時の物価運送を補完する新たな配送方法として、令和6年2月19日、29日よりドローン事業をスタートさせました。天候が乱れやすい加計呂麻地域では、空飛ぶパソコンと言われるドローン事業は、少し想像しただけでもなかなか難しいように思われます。ドローン事業予算3,000万以上、地域の売店が年間に支払っている貨物料金ですが、大体100万円から150万円の間ではないかと思えます。8店舗の売店ですね。今までドローン事業も任期満了とするということになりました。それを少しでもこういった加計呂麻の物資に振り向かせることは可能でしょうか。御高齢者の生活負担軽減及びライフライン死守のためにも、売店仕入れにかかるフェリー貨物料金を町として免除できないのか、今町長、お聞きになってどのように感じているか、ちょっと率直に・・・

○商工交通課長（勇 忠一） 町営定期船の計上表について、収益率が50%とか10%と、収入が少な

すぎるんですよ。その中で免除というのは、まずありえないことであって、今後料金を値上げしようという指示を受けているところですので、かなり難しいところがあるというふうに思います。

**○3番（伊東さおり議員）** そうですね、先ほどから私も訴えておりますが、やはりそちらは観光客の方と島民の方、この線引きがないとふるさと特定離島の恩恵をなかなか預かることができません、島民の皆さんは。その辺を大変だと思いますけども、本当に頑張ってもらいたいと思います。よろしくをお願いします。

次の質問にいきます。こちらのほうなんですけど、お陰様で車両を、車検時の車両費なんですけども、ありがとうございます。島民皆様お喜びになっていらっしゃいます。開始から現在までの利用の数が42万620円でしたっけ、こちらのほうが予算のほうですと163万4,000円を計上しておりましたが、間違いございませんでしょうか。

**○商工交通課長（勇 忠一）** 予算についてはですね、約300台余りの233万5,000円を計上しております。議員がおっしゃっているのは歳入のほうの、この金額の7割相当の金額ではないかと思われるます。

**○3番（伊東さおり議員）** そうしますと、逆にうれしいのですけれども、233万5,000円を計上してまして、今のところが42万620円、ですと、こちらのほうがもしかしたら島民割ですとか、売店のほうに回せないものかなと思いました。いかがでしょうか。

**○商工交通課長（勇 忠一）** 事業の目的が違いますので、そこへ当てることはできません。利用が予想よりですね、かなり低い状況ですので、広報紙も含めてですね、最近SNS、LINE等では発信したばかりですけれども、1月号の広報紙に載せられないか、今、依頼しているところであります。

**○3番（伊東さおり議員）** はい、承知いたしました。そうですね、初めてのことなので、ちょっといくらぐらい予算がかかるのかとか、経費がかかるのかとか、分からないと思いますけども、1年2年見て、ああこれはちょっと売店のほうに回せそうだなとか、島民たちも少なくなってきましたので、請・与路のほうの運賃割引、いけそうだななんて思ったら、是非、是非よろしくお願ひしたいです。

次にいきます。ライドシェアについて、11月4日からスタートして現在までが1,268件という、とんでもない数字でびっくりしました。と申しますのが、昨日南海日日に新聞に載っておりましたやけうちライドで月初め186人とあって、すごいなと思ったんですけども、その10倍ぐらいいっている瀬戸内町はすごいんだと思いました。こちらのほうなんですけれども、現時点で把握している主な課題や対策が今のところちょっとないとおっしゃっていましたが、実は私、図書館に2回、瀬戸内町大島紬協同組合に1回、合計3回利用させていただきました。本当にですね、ドライバーの方たちも丁寧に対応してくださって、とても好感が持てました。それで、400円お支払いしようとしたら、ああ、ごめんね、お釣りがないんだよと言われたんですね。私は1,000円でお釣りがない、ああ、そうなんですって言って、ちょっと先まで行って自販機のあるほうに行っていたら、私が飲み物を買って、そのお釣りで支払いしたんです。こういったことだとですね、今、ガソリン

の価格の値上がりもしていますし、つり銭解消、問題解消にもなると思うんですね。次につながる利用促進として、1回利用掛ける3枚綴り、本当でしたら1,200円になるんですけども、こちらを200円サービスして1,000円にして、そうしますと、・・・乗っているほうは、また使うからと、やっぱりこういったのを足として必要な方は、また使うんですよ、行くから、行くからと言って。こういった感じですね、往復割引などの御検討もいかがかなと思いました。それで、料金設定なんですけども、全くおっしゃるとおりだと思います。ですが、やはり県立病院に行くにも、小型軽なので、3人しか乗れず、往復4,000円はかかってしまうと、やっぱり考えてほしいのが加計呂麻の道であり、そこしか使えない、もう本当に皆さんはただで大島本島に渡ったりとか、大島本島じゃないですね、県立病院に行ったりとか、ちょっとディスカウントショップに行ったりだとか、とってもうらやましい生活をなさっています。少しでもこちらのほうを加計呂麻島民のほうに振り向いてくれたらうれしいなと思います。

次です。町道、町内町道林道の美化についてですが、カイガラムシ対策なんですけれども、きゅら島交流館は、我が瀬戸内町でも一番の公共施設だと思うんですね。今日そちらのほうを通りましたら、松が5本ありまして、2本は伐採されてますけども、3本は残っていました。やっぱりあいった島一番の公共施設のほうは、いち早く伐採などしたほうがいいのではないかなと思いました。それで、伐採の時期について伺ったときに、町道ですとか、林道ですとか、そこで例えばその町道の範囲の中に、カイガラムシ被害にあっているソテツがありましたりとか、あとは松くい虫があった場合は、何か対処はしていただけるのでしょうか。

**○建設課長（浜田高仁）** お答えいたします。町道内敷地にございましたら、まず農林課と協議をいたしまして、双方でどちらが伐採をするというところの取り決めをして伐採にかかるようにはしております。以上です。

**○3番（伊東さおり議員）** よろしく申し上げます。それで私、西阿室集落なんですけれども、瀬相西阿室間の今やっていたいでございまして、まあそれはそれはもう広くてですね、びっくりしました。今までの町政に関わっていた農林課の方、建設課の方たちが一生懸命この道をはるか昔と言ったらまずいですかね、一生懸命造ってくださったんだなと思うと、本当にありがたい気持ちでいっぱいです。この状況が是非続いてほしい感じなんです。それと町内の美化についてですが、梅雨が上がると同時に瀬戸内町は雑草がぐんぐん伸び続けますね。そんな時期の役場の花壇の雑草の伸び方も尋常ではありません。そんな光景を目の当たりにした町民から、役場の方が登庁時、退庁時に草を1本抜けばいつもきれいなのに、瀬戸内町の顔なんだから、町長に伝えてほしいとの御意見をいただきました。町長、いかがでしょうか。

**○町長（鎌田愛人）** 役場の花壇の件ですが、役場の花壇の草取りはですね、これまで地域女性団体連絡協議会の役員の方がボランティアでやっておりましたが、今年度からもうちょっとやれなくなったということで、役場、各役場のですね、順番で担当を決めて、職員が今やっております。

**○3番（伊東さおり議員）** すばらしい取組にうれしく思います。御意見をくださった方ですが、元

井議員が役場に入られる際に、役場敷地内の草を通りすがりに何本か抜きながら行かれた姿を拝見なさって、そんなふうに思われたそうです。私もそれ以来、先輩議員に見習い、通りすがりに何本か草を抜いて、役場に入ったたり出たりするようになりました。

最後になります。資源ごみ袋についてです。先ほど説明させていただきましたが、ごみ袋の件、承知いたしました。こちらなんですけれども、瀬戸内町には資源ごみ袋の大がないので、小がないので、小がないのでどうしてだということ、隣りにいた方が町長と同じような意見をおっしゃったんですね。そうすると、転びそうになり、それから、毎回3分の1程度に捨てている、もったいない、何とかならないかと言われたんですけれども、瀬戸内町の資源ごみ空瓶は、名瀬クリーンセンターに搬入ということで間違いございませんか。

**○町民生活課長（保岡忠洋）** ちょっと確認なんですけど、資源ごみの話でしょうか。

[発言する者あり]

**○町民生活課長（保岡忠洋）** ビンの話ですね。ビンに関しては、当然集落で集落のごみステーションというかですね、その場所があります。そこに一応出してもらっています。それを加計呂麻に関しては町直営で、本島側については委託業者が回収しております。それで一旦リサイクルの施設の下にし尿処理場があるんですが、ここに一旦集積します。色の分別、それとあと不純物の撤去というのがありますので、これを行った上で名瀬クリーンセンターのほうに運んでおります。以上です。

**○3番（伊東さおり議員）** はい、承知しました。そちらなんですけれども、皆さんが資源ごみ袋、大きなほうにビンを入れて、それを町のほうでまた色別に分けるということですよ。はい、分別なさる。そのときに、その大きな資源ごみのごみ袋はどうなっているんでしょうか。

**○町民生活課長（保岡忠洋）** その袋はもうそこで開いて処分という形になります。

**○3番（伊東さおり議員）** そこで、町がひと手間かけているのであれば、町民も資源ごみビンに関しては、レジ袋で出しても良いのではないかと思います。レジ袋など、透明な袋に入れていることで、御高齢者の女性、非力な方の負担軽減、あとは袋代の節約、資源ごみ大袋の無駄の節約といった、生活に密着した多くの住民メリットがあります。ごみ出しは日常の作業ですので、少しの改善でも暮らしに安全につながると思います。町として、こういった町民の声に寄り添った形で住民ニーズに合った柔軟な運用を御検討できますでしょうか。

**○町民生活課長（保岡忠洋）** ビンの分別をですね、行ってもう10年近くなるんですが、このビンの分別が始まってから、小袋というのを問合せが年に1、2件あるようになりました。それまで1度もないわけですよ。おそらくビンの話で、この小袋というのが要するという話でございます。小袋がないということで、レジ袋でいいんじゃないかという話、一応主管課としてはそれを認めると、一応ごみが荒れるという話もあるもんですから、一旦ここは協議をして、検討していきたいと思っております。

**○3番（伊東さおり議員）** そのごみ袋になって、もう何年経っていらっしゃいますか。

○町民生活課長（保岡忠洋） 小袋がなくなって・・・

○3番（伊東さおり議員） 資源ごみのビンはこの袋に、その指定の袋に入れるようになってからです。

○町民生活課長（保岡忠洋） 分別が始まって最初からです。

○議長（向野 忍議員） もう一度。

○町民生活課長（保岡忠洋） ビンの分別が始まってから、最初から資源ごみの袋で出すようになっております。

○3番（伊東さおり議員） それは何年前の話になりますでしょうか。

○町民生活課長（保岡忠洋） ちょっと記憶に定かではないですが、28年度からだったと記憶しております。

○3番（伊東さおり議員） そうしますとですね、皆さん、ごみの分別の仕方にはすごく気を使っていらっしゃると思いますので、多分、大丈夫じゃないのかなって、町民の民度に期待して、ちょっと御検討のほうを是非よろしく願いいたします。

瀬戸内町は高齢化が進んでいる地域でもあります。小さな困りごとに丁寧に向き合っていくことが、住み良い島づくり、町づくりにつながると確信しています。どうぞよろしくお願いします。

○議長（向野 忍議員） これで、伊東さおり議員の一般質問を終わります。

休憩します。再開は13時30分とします。

休憩 午前11時26分

---

再開 午後 1時30分

○議長（向野 忍議員） 再開します。

通告7番、栄 克人議員に発言を許可します。

○1番（栄 克人議員） 皆さん、こんにちは。通告に従い、1回目の質問を行いたいと思います。

まず、ごみのポイ捨て防止条例制定について。7月の一般質問で提案したごみのポイ捨て条例は、その後検討されたのか伺います。

次に、条例制定が難しい理由があるとすれば、具体的にどのような点が課題となっているのか伺います。

次の質問です。フェリーかけろまの荷物受け取り体制の改善について。フェリーかけろまでは、14時の便瀬相行きに荷物が集中し、受け渡しが大変混雑しています。船員からは、休憩時間を削らないと受け取り時間を早めることはできず、現状の対応では難しいとの説明を受けました。そこで、船員の負担を増やさず、町として役場職員などによる補助体制の導入や、受け渡し方法の見直しなど、混雑緩和に向けた改善策を検討していただきたいと考えます。町の見解を伺います。

次に、人件費の効率化と持続可能な財政運営について。3カ所訂正がありますので、事前に出した質問と異なります。令和6年度の瀬戸内町一般会計における人件費は、特別職、一般職、任用職

員を合わせて18億6,582万5,000円となります。歳出総額に占める割合は17%となっております。過去数年も同水準で推移しており、財政運営において大きな課題となっております。この状況を踏まえ、施策ごとの費用対効果の精査、人件費の適正化、持続可能な町財政運営について、町としてどのように検討しているのかお伺いします。

次に、ふるさと納税について。現在の寄附金額、件数を伺います。広報、PR活動の進捗状況と今後の強化策を伺います。

以上、1回目の質問を終わります。

**○町長（鎌田愛人）** 栄 克人議員の一般質問にお答えします。

1点目のごみのポイ捨て防止条例制定についての、その後検討されたのかについてお答えします。条例制定についての検討は、現在行っていません。

次に、条例制定が難しい理由があるかについてお答えします。条例制定については難しい理由はありませんが、罰則の適用などの実効性に課題があると考えます。

2点目のフェリーかけろまの荷物受け取り体制の改善についての、フェリーかけろまの荷物受け取り体制についてお答えします。14時発の便の荷物の引き受けは、出航30分前の13時30分より受け付けています。受付時間の延長、常に補助員の導入は難しいところがありますが、年末等の荷物の増える時期には、補助員をつけれるよう対応してまいります。

3点目の人件費の効率化と持続可能な財政運営についての、本町の大きな課題である財政状況を踏まえ、どのような検討をしているのかについてお答えします。現在の賃金増、物価高騰の流れは、今後も続くと思われれます。行政運営においては、経常経費が増高し、実質単年度収支の赤字が継続しています。現状のままでは、数年後に財政ひっ迫により行政サービスを維持できない事態に陥る可能性があります。この現状を打開するには、行財政の再構築を実行する必要があります。具体的には、事業評価を行い、費用対効果等の検証により、事業の実行判定を行います。また、人件費に関しては、今後の常勤と非常勤職員の適正な人員配置を計画しています。その他、DXを土台とした事務改善や意識改革の計画を検討しています。

4点目のふるさと納税についての、現在の寄附金額、件数と前年度との比較についてお答えします。11月末時点のふるさと納税の寄附額は8,046万3,000円で、前年比102.7%、寄附件数は2,923件で前年比112.9%となっております。

次に、広報・PR活動の進捗状況と今後の強化策についてお答えします。広報・PRについては、まず町内の返礼品事業者の登録数や返礼品数の拡充を図るため、町広報誌への掲載や担当職員が直接事業者へ声掛けを行うなど、掘り起しに努めております。

寄附者への広報・PRとしましては、16の納税サイトを活用することで、寄附者の目に留まる機会を増やすとともに、多様化する寄附手段への対応を行っております。また、町ホームページの改良や公式SNSを駆使した情報発信、職員の名刺の裏面の活用、全国の郷友会及び古高会に参加した直接的なPR活動等を実施しております。

今後の強化策としましては、町内にはまだまだ返礼品としての可能性がある品々や資源が埋もれておりますので、それらの返礼品ラインナップの拡充や、寄附者層の拡大など、瀬戸内町ファンを増やすためのPR・プロモーション力の強化に努めるとともに、寄附をしていただいた方へ対する丁寧なフォローなど、総合的な取組を実施していく必要があると考えております。以上です。

**○1番（栄 克人議員）** 回答ありがとうございました。それでは、2回目の質問を行います。

このごみのポイ捨て条例制定なんですけど、町内では地域ボランティアの方が積極的のごみ拾い活動を行っていますが、いまだ吸い殻や空き缶のポイ捨てが後を絶たない現状があるそうです。環境美化と子供たちの教育のためにも、ポイ捨て禁止条例の必要性があると考え、改めて検討を求める質問をしました。それでは、町として条例化に前向きなのか、それとも現時点では必要性が低いと判断しているのか伺います。

**○町民生活課長（保岡忠洋）** 必要性は感じるころではございますが、このタイミングで本町のみでポイ捨て防止条例を出すということは、ポイ捨てが横行している町なのかという、ちょっと負のイメージが出ないかと危惧されるころもあります。メッセージとして条例を設けるのであれば、制定していないあと2町2村と廃棄物の担当課長とか、会合もありますので、その段階で意見交換して考えていきたいと考えております。

**○1番（栄 克人議員）** 本島側5市町村とごみ問題について協議とか、年何回か、行われているのですか。分かりますか。

**○町民生活課長（保岡忠洋）** まず、大島地区衛生組合で5市町村が加盟していますので、その段階で年3回ほど会合があります。そのほかにリサイクル協議会であるとか、あとは不法投棄の会であるとか、およそ年5、6回の会合があります。

**○1番（栄 克人議員）** 是非ですね、その中でごみのポイ捨て条例の制定について、是非上げてもらってですね、全員が一緒に、全町村と一緒にスタートすると、そういった、先ほど課長が言われたごみがたくさんあるような町に見られると、そういう思いもないとおもいます。是非ですね、検討していただきたいと思います。本当にはですね、毎日のように自主的にごみ拾いを続けているボランティアの方がおられます。その方はですね、皆さんも多分見たことがあると思うんですけど、ポイ捨て禁止というTシャツと、帽子をですね、自作で作成されて、町をきれいにしたいという一

例についてはですね、先ほど課長からあったように、5市町村連携する中で、条例についても検討されていくものと考えております。その一方でですね、制定しなくても効果のある施策等もあると思います。例えば看板の設置とか、また先ほどボランティアでゴミ拾いしている方々、そういう方も含めてですね、町民が毎月ゴミ拾い、地域のね、地域のある箇所の清掃はしていますが、街中を歩いてゴミを拾うと、そういう姿を多くの人に見てもらう、そういう活動なども有効な手段であると思いますので、条例の制定に向けての協議と、また条例ができるまでの間の、できてもですけど、やれる施策等がありますのでですね、そういうことも含めてきれいな町になるような、そういうことをやっていけたらなというふうに思っています。また、ほかの面でですね、ポイ捨てではないんですけど、先ほど資源ゴミの話がございましたが、空き缶にですね、空き缶にたばこの吸殻を入れてゴミに出す方がおられます。クリーンセンターの職員がですね、それを丁寧に洗って、資源ゴミとしてプレスしたものを業者に買い取ってもらうわけですけど、そのする作業が結構手間がかかりますし、そういうことが多々見受けられますので、そういうこともですね、たばこを吸う方はですね、空き缶に入れないように、そういうことも是非意識して、ポイ捨てに限らずですね、そういうゴミはきちんと分別して、適切な措置をする、そういう意識付けをやってもらいたいというふうに思いますし、また、町の家庭ゴミの収集カレンダー、ここにもですね、そういうことも書いてありますのでね、空き缶の取り扱いのことも書いてありますので、そういうこともモラルとして、人間のモラルとしてですね、是非そういうことも意識していただきたいなということを、議員にじゃなくてですね、これを聞いている、見ている方々にもそういうことを意識していただければというふうに考えております。

**○1番（栄 克人議員）** はい、分かりました。やはりゴミもですね、ゴミを捨てるのは、もうゴミなんですけど、それを扱うのは人ですから、その人のためにもですね、やはりよくないことですので、そういったモラルをしっかりとですね、町民全体で守っていきながら、是非制定に向けて取り組んで検討していけたらなと思います。

次の質問に移ります。フェリーかけろまの荷物受け取り体制の改善について、利用者から混雑や対応について関する苦情が入っているのか伺います。

**○商工交通課長（勇 忠一）** 苦情というものは聞いたことがないんですけども、その受付の時間ですね、を早く、もっと早く受け付けられないかとか、そういう相談というか、問合せはありましたし、以前、この議場でもですね、ほかの議員のほうから同様の質問を受けたところです。

**○1番（栄 克人議員）** 多分忙しい時期がですね、決まってて、僕も利用するんですけど、そんなに混雑している場面に遭遇しなくてですね、正月前とか旧のお盆の時期、また転入転出がある時期、そういった特に忙しいタイミングがあると思われま。通常、荷物を受け取りする人員は何名体制でやられているのか伺います。

**○商工交通課長（勇 忠一）** 荷物の受け取りは1人で、その方が金銭の管理、領収証の発行を行っております。ほかの船員についてはですね、乗り込む乗客、また車両等ですね、見張りという場

所がもう決まっておりますので、そちらのほうに配置されております。

**○1番（栄 克人議員）** その荷物の内容ですけど、個人のお客さの事業者が乗せる割合というのは、大体おおまかでいいんですけど、どれぐらいの割合で積まれているのか。

**○商工交通課長（勇 忠一）** 個人と事業所の割合というのは分からない、ちょっと把握しておりませんが、しょっちゅう利用される方、また事業所においてはですね、月末にその月使った分の利用料金をまとめて請求するような形を取って、荷物の受け取りの職員のですね、負担軽減とただ金銭を触らない、そういった対応をしております。

**○1番（栄 克人議員）** このフェリーかけろまの荷物の受け渡しのサービスは、全国でも珍しい貴重な取組であると聞きました。住民や利用者にとって大変ありがたいものです。混雑や安全面の課題はありますが、船員に負担をかけず、町や民間事業者等と協力して改善策を検討して、より安全で円滑な運用につなげていけたらと思います。

次の質問に移ります。人件費の効率化と持続可能な財政運営について、これはもうずっとですね、課題としてありますが、今回、8年度から課の統合があります。そういった面も人件費の削減につながるのでしょうか。失礼しました。課を統合するにあたって、人員を削減する予定はあるのか伺います。

**○総務企画課長（長 順一）** 確かに議員がおっしゃるとおり、人件費のほう町の財源にとって圧迫と申しますか、高騰しているのは事実でございます。そのうえからも、昨年度から課の統合をして、また係の統合を踏まえて、人員の削減に向けて業務の改善も図っていきたくて、そういう思いで、今回、今年度7年度から8年、9年という形で課の統合、係の統合に向けて計画を立てております。

**○1番（栄 克人議員）** この町の財政の将来にわたって安定させていくためには、着実な取組が大切だと考えております。人員が減ったことによってですね、町民サービスが低下することのないよう、万全の体制でこれからも業務に臨んでいただきたいと思います。

次の質問に移ります。ふるさと納税について、前年度のパーセントは出ていますが、前年度の同じ時期の寄附金額、件数を教えてください。

**○総務企画課企画補佐（田原章貴）** ただいまの御質問にお答えいたします。令和6年度の同じ時期の実績なんですけれども、件数でいきますと2,588件、金額7,832万9,000円となっております。

**○1番（栄 克人議員）**

○総務企画課企画補佐（田原章貴） これまでの実績も踏まえてですね、瀬戸内町実情といいますか、地域性、そういったものも加味しながら、課内で協議して目標設定のほうをしております。

○1番（栄 克人議員） 分かりました。数値目標達成のために、令和7年度に特に力を入れている重点施策はありますか、伺います。

○総務企画課企画補佐（田原章貴） 重点施策なんですけど、このふるさと納税の寄附額を増加させるには、総合的な取組が重要だと考えております。まず、返礼品の掘り起しですね、町内にも、町長の答弁にもありましたように、さまざまな品々、それから地域資源が存在しますので、それをですね、商品化していく、こういった返礼品の掘り起し、これが最も重要であると考えております。それから、広報、PR展開ですね、こちらのほうも非常に重要となっておりますので、この2点をですね、特に重点的に進めているところであります。以上です。

○1番（栄 克人議員） 寄附してくださった方のコメント等を分析して、返礼品改善につなげているということはやっておられますか。

○総務企画課企画補佐（田原章貴） 寄附者からの声としましては、本町、熱帯果樹、トロピカルフルーツの産地でございますが、時期によっては品が不足する時期等もありまして、もっと量がほしいというような声も寄附者の方からは聞かれます。また、あと観光面の体験ツーリズムとか、そういった声も来ているところであります。

○1番（栄 克人議員） 分かりました。他自治体との比較分析を行い、改善すべき点をどう捉えているのかを伺います。

○総務企画課企画補佐（田原章貴） 全国的にこのふるさと納税は競争力が高まっております。奄美群島内でもですね、非常に優良事例がいくつかありまして、瀬戸内町は群島で3番目なんですけれども、徳之島町、1位の徳之島町とか、奄美市さんの取組には、すごく学べるところがあると思っております。そういった近場の自治体のですね、いい事例も取り入れながらですね、進めていきたいと考えております。

○1番（栄 克人議員） 先ほどの答弁にもありました新しい返礼品を開拓ということで話がありましたけれども、僕も昨日ですね、ふとこう、どういった返礼品が面白いのかといろいろ考えたんですけど、先輩議員の永井しずの議員の島唄での知名度がすごい高いということで、この前も鹿児島での第1回目の教室のライブコンサートを見に行っただけですけど、県知事が来るほどのすごい盛況ぶりですね、こういった島唄の本来の教室みたいな、そういった返礼品もおもしろいんじゃないかなと思ってですね、昨日ふと思ったんですけど、返礼品のネーミングもちょっと考えました。瀬戸内の歌姫永井しずのオンライン島唄教室、こういった感じですね、インパクトがあるんじゃないかなと思って、あれなんですけど、いろんな瀬戸内町に特化したおもしろいんですね、インパクトのあるこういった返礼品もいろいろ考えながらですね、町民一体となって、担当課だけではなくてですね、我々もそうですけど、町民みんなでいろんなアイデアを出してですね、やっていくと、もっともっと来年度はですね、寄附額が伸びていくと思います。

最後にですね、ふるさと納税は町の財源を確保するだけでなく、瀬戸内町の魅力を全国へ発信できる大きな機会であります。返礼品の拡充は寄附額の増加にとどまらず、地元事業者の所得向上、雇用創出、観光振興、そして町の認知度を向上へとつながると、非常に重要な施策であります。瀬戸内町ならではの特色を生かしながら、町と事業者が一体となって取り組むことで、地域全体が成長できる仕組みづくりが進むことを期待しております。

補足ですが、私もですね、島外に出る機会が多くてですね、職員の皆さんと真似して、後ろに、名刺の後ろにふるさと納税のQRコードを載せてですね、微力ながら頑張っております。みんなで力を合わせて目標達成に向けて頑張っていきましょう。

以上で私の質問を終わります。

**○町長（鎌田愛人）** このふるさと納税についてはですね、まずは全国の瀬戸内町出身者、そして瀬戸内町をこよなく愛する皆様方が、瀬戸内町にふるさと納税をしていただいております。そのことに、まずは感謝しお礼を申し上げたいと思います。その上でですね、1回目の答弁でもございましたが、直接的なPR活動、その現場に協議会などに出席してのそういうPR活動等と、そこでの納税、お金の受け取りもやっております。大変これは効果があります。サイトもあるんですけど、サイトするよりもサイトで入金するよりも、直接渡したほうが楽だという、そういう方々もおられますし、またその中で、先般関西瀬戸内会においてはですね、関西瀬戸内会の西阿室出身の長岡君という方がですね、そこら付近にいる人を呼んで促す、そういう効果もございました。そのことについても感謝したいというふうに思います。そのふるさと納税、我々鹿児島県の町村会としてですね、総務省のほうに離島の場合は輸送費が更にかかるので、そのことにも配慮した制度設計ができないかということ、県の町村会として総務省と要望、意見交換などもしております。そういうことも含めてですね、このふるさと納税が有効的な、そしてまた効率のいい、そういう町の財源になるようにですね、今後も瀬戸内町だけでできないことを、町村会、ほかの自治体と連携しながらやっていきたいというふうに考えております。また、2月の14、15にはですね、尼崎で物産展もごございます。そこでもPR活動等、直接的なそういう納税の受領もしたいと考えておりますので、是非議員の皆様方にもですね、その内容等も町の公式SNSで発信しますので、それをまた知り合いの方々に発信していただいて、ふるさと納税のみならずですね、物産展での商品の購入なども、是非協力していただければなというふうに思っております。今後もですね、様々な施策を通してふるさと納税の受領等も多くなるように、関係者と連携しながら取り組んでいきたいというふうに考えております。

**○議長（向野 忍議員）** これで、栄 克人議員の一般質問を終わります。

## **△ 日程第2 議案第100号 久慈地区R6-1工区（農地・道路・水路）請負変更契約の締結について**

**○議長（向野 忍議員）** 日程第2、議案第100号、久慈地区R6-1工区（農地・道路・水路）請負変

更契約の締結についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人） 議案第100号、久慈地区R6-1工区（農地・道路・水路）請負変更契約の締結について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、令和5年度に被災した久慈地区の災害復旧事業に係るものであり、令和6年12月13日、株式会社藤田建設と一金7,051万4,092円で契約し、現在復旧工事を進めておりますが、今回、請負契約金額の変更を行うものであります。

主な変更内容は、農業用ハウス3連1棟、882㎡の撤去を追加するものであり、変更後の請負金額は382万7,908円増額の7,434万2,000円となります。参考資料として図面を添付しております。

御審議のうえ議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍議員） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍議員） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍議員） 討論なしと認めます。

これから、議案第100号を採決します。

採決は、起立によって行います。

本案は、決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍議員） 起立多数であります。

よって、議案第100号、久慈地区R6-1工区（農地・道路・水路）請負変更契約の締結については、可決されました。

### △ 日程第3 議員派遣の件

○議長（向野 忍議員） 日程第3、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

会議規則第129条の規定により、お手元に配布のとおり議員を派遣したいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍議員） 異議なしと認めます。

よって、そのように決定しました。

### △ 閉会中の継続審査・調査申し出の件

○議長（向野 忍議員） これから、閉会中の継続審査，調査申し出の件を議題とします。

お諮りします。

日程第4の1件は，総務経済常任委員長から，日程第5の1件は，文教厚生常任委員長から，日程第6の1件は，特別委員会委員長から，日程第7の1件は，議会運営委員長から，目下各委員会において審査・調査中の事件について，会議規則第75条の規定によって，閉会中の継続審査・調査の申し出がありましたので，そのように決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍議員） 異議なしと認めます。

よって，申し出のとおり閉会中の継続審査・調査とすることに決定しました。

休憩します。

休憩 午後 2時03分

---

再開 午後 2時08分

○議長（向野 忍議員） 再開します。

これで今期定例会に提出されました議案等は全て終了いたしました。

会議を閉じます。

以上をもちまして令和7年第4回瀬戸内町議会定例会を閉会します。

閉会 午後 2時10分

地方自治法第123条第2項の規定により，ここに署名する。

瀬戸内町議会議長 向 野 忍

瀬戸内町議会議員 池 田 啓 一

瀬戸内町議会議員 栄 克 人